第5回　大山町下水道料金審議会　議事録

日　時　令和８年 10 月　２日（金）13 時 30 分～14 時 30 分
場　所　名和公民館　第３会議室
出席者　委員：８名　　町：事務局：３名

議　題　「下水道使用料の算定と使用料体系の検討について」

事務局から前回の質問事項にかかる資料等について説明
〇下水道使用料単価の算定について
（事務局）
　前回、下水道使用料単価の算定について本町がどのように考えているかという意見がありました。算定の手順については、下水道協会が策定したものがありますので、それに沿って前回までの資料のとおりに進めていくのですが、町としての考えは、１人から2人の少人数世帯の割合が約５割ありますので、その方々の過度の値上げにならないように配慮した上で、今後の下水道事業会計の経営が改善される改定を目指したいと思っております。

〇認定水量の算定について
（事務局）
　前回、東京水道局のものを参考にしておりましたが、本町の令和6年度の水道使用料と照合した実績を左側に載せております。それをもとに、右側の使用水量を認定水量として設定したいと考えております。
　これに関することですが、今日追加で配布しております資料のとおり、井戸水等と併用している場合についてです。本町の下水道使用者の中には、井戸水や集落管理の水道を併用して使っておられる世帯があります。そういった世帯の算定をどうするかについてですが、ほかの自治体をいろいろ見てみましたら、先ほど示した認定水量の２分の１を加算して使用量を算出しているところが多くありましたので、本町としてもそのようにしたいと今は考えております。
　下に例を載せております。例えば、４人世帯で１カ月に町水道を８㎥と集落管理の水道を使用している場合、この場合の算定の水量は８㎥プラス４人世帯なので 13 ㎥を足して、21 ㎥を算定の水量として計算したいと考えております。

〇収支の見通しについて
（事務局）
　前回、キャッシュフローが入ってないので資金残高がわからないという意見がありましたの

で、現行と改定率 10%、15%、20%で作成しました。

〇今回の資料について

（委員）

パターンを 3 つ示されていますが、その理由は何でしょうか？また、事務局はどの案を考えておられますか？

（事務局）

まずパターン①は、基本使用料のみを上げて基本使用料の割合を増やしたいというのが理由です。あとの 2 つは、基本使用料と従量使用料の両方をあげるというのを前提に、基本使用料の割合を増やすパターンと、従量使用料の割合を増やすパターンを作りました。

事務局としての考えは、今回は従量制にすることが大きな目的ですので、まずは基本使用料のみを値上げしたいと考えております。

（会長）

我々としては町民が理解しやすい方法が1番いいだろうと思うのですが、社会的にいろんなものが人件費も含めて上がってるので、多少の値上げはもう仕方ないですよね。特にこの頃、災害とかがあったりもしますしね。10 年も 20 年もではなくて、最低 3、4 年か 5 年ぐらいを見て、次の段階に入るのかなと思うので、それなりのところで考えたらどうだろうかと私自身は思ってるのですけど、皆さんのご意見はどうでしょうか？

今の事務局からの説明を聞きまして、従量制になるということは前提で来年早速赤字になるようなことでは意味がないので、何年かを先を見据えたうえで、ご意見を伺いたいと思います。

（委員）

上げざるを得んとこかなと思いますが、上げ幅をどうするかですよね。何のためにあげるかということを考慮した上で検討していかないといけないと思います。今回の資料のキャッシュフローを見ると、資金残高が結構あるんですよね。事務局としては確か 2 億円ぐらいを持っておきたいと最初に言われたと思うのですが、令和 7 年で言うと 2 億 9,800 万円でその後、ずっと減っていきます。ただ、そのあと令和 17 年には上がっていますね。そうすると、そんなにあげなくてもいいのではないかという議論がまた出てきます。事務局はどうでしょうか？

（事務局）

今後、起債の償還が毎年続きます。しばらくは、大体 5 億くらいです。今は、その半分の 2 億 5 千万円ぐらいは残しているイメージです。一応 2 億円をこちらの基準と考えてます。しかし、実際は少し曖昧なところであり、なければいけないということはありません。1 年間経営していくとなると、それでも 1 億円以上は欲しいところであります。

（委員）

確かに厳しいときもあるかもしれないけど、全体の枠を考えるとそんなに危機ということではないと思うのですが。

（委員）

一般会計からの繰入金を抑えていきたいという意向もあるということですので、どこまで抑え込んでいくのか目安を整理して、検討するほうがいいと思います。

（委員）

今の資料がインフレ率 1.3％で計算してありますが、昨今すごく金利が上がっているような状況です。ですから、当然事業費自体も上がりますし、借入金の利息等も増えてきます。その点についても、もう一度検討材料にあげてもらったらなという気がします。

（会長）

今 1.3％がちょっと少ないんじゃないかというご意見だと思います。今後のことがちょっと読めないのもあるのですが、具体的に言えば、2 から 3％ぐらいにはなるんでしょうけども、それを言ってしまうとシミュレーションを作りようがないですね。

（委員）

どちらかというと、今そのパーセンテージがどうかというよりは、上がるのは間違いがないですので、将来的な改定をこの段階でちゃんと含ませた上で設定を行うという方が妥当かなと思います。

（会長）

将来的な予想のことを言い出すときりがないですね。1.3％で計算をして、公正、公平が保たれるように考えて、事務局の考えられているように、あんまり急激に上がらないように負担があんまり重くならないようなところで数字をだしたらどうかなと思いますが、皆さんどうでしょうかね。

（委員）

結局、負担にかからないようにということになると、パターン③が、私たちにとって見ればありがたいかなとは思いますけども。でも、事務局側としては、基本使用料を大きくしたいということですが。

基本使用料は少なくて、従量使用料で上げていただいた方が、私としてはいいかなと思います。

（委員）

前回の時に平等性を重視した考え方をした方が良いのではないかと記録をしていて、あまり負担がかからないようにと考えると、やはり水量の方がいいのかなと思いますし、その方が住民の方が納得されるのかなと思うんですけれど。

（委員）

先ほど質問がありました、基本水量が 10 ㎥なのはなぜかという回答が出てないんですけども、上水と一緒の方がいわゆる水量計算がすんなり持っていきやすいのではないかなというような気がしております。それと、事業所のような大量使用者については、少なくとも上げ率は一般家庭よりも多くあってしかるべきじゃないかなと思います。そういったところを再検討というか、検討していただいて資金計画等々をもう 1 回精査していただけたらなと思います。

（事務局）

基本水量の 8 ㎥と 10 ㎥の違いは、正直わかりません。下水道使用料が統一された時から 10 ㎥がそのまま継続されてるので。疑問には思っていましたが、そこは変えない方がいいのではないかという意見もあり、そのままで行こうと今思ってます。

（会長）

揃えた方がいいという考え方もあるし、変えない方がかえって理解がしやすいという面もあるし、両方とも言い分があると思うけど。

（委員）

今はないんですよ、一般家庭は人数制なので基本水量は関係ない。これからするということです。

（会長）

それだったら上水道と揃えた方が納得がしやすいかもしれないね。そうすると、従量計算が若干上がってくるだろうけども、その辺は、それこそあまり負担が増えないように、とりあえず 5 年はなんとかもつような感じで計算していけばいいんじゃないかな。今の時代、10 年先のことはわからないですしね。

（事務局）

8 ㎥での計算はできます。ただ、先ほど一般家庭と事業所の区別をした方がいいのではないかというご意見をいただきましたが、内部で協議し、今回の改定ではなかなかそこに向かえないため、区別せずに一律にしたいと考えていますが、どうでしょうか。

（会長）

次の段階でということかな。

（事務局）

こちらとしては、先ほどありましたけど、まず、基本水量を8㎥で計算をさせてもらいます。インフレ率については、今の資料の 1.3%ははこのままで行かせてもらいます。資金残高については繰入金のことが関係してきますので、最終的に確認したうえで、何パターンか料金を示させてもらいたいと思います。先ほどありました、今のパターンの中では基本料金はあまりあげずに、どちらかというと従量使用料を上げるというで声が多かったのですけども、それはまた一緒

に決めさせてもらいたいです。

（会長）

あんまり上がらない程度のところが、皆さん納得してもらえるのではないかと思うんですよね。それこそ何年か先にはおそらくまた値上げをしないといかんという状況になってくるでしょうから、その時には改めて、検討していくのではないでしょうか。とりあえず今回は従量制に移行するんだというところでいけばいいんじゃないかと思います。今の 1.3%で行けば 5 年間ぐらいはなんとかやっていけるのではないかというところの目処を立てて計算しましたというところで、いかがでしょうかね。

（委員）

何のために料金改定しないといけないのかというのを一旦今の状態で、当局の考え方を示していただいて、このためにやりますということをもう 1 回だけ確認させてください。

（事務局）

今のご質問ですけども、今の現状から見て、今後 5 年間の維持管理費用が下水道使用料で賄えないというのを、資料で示させてもらいました。その不足分を補うためには、14.6%の改定が必要というのが出ました。その不足分を使用料金で賄うために、今回値上げをさせてくださいと提案をさせてもらってます。今回、繰入金のことがありましたので、それを踏まえた上の方針をまた示させてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

（事務局）

審議会ですが、あと 2 回で終了したいと考えています。次回、改定率や料金体系を検討し、最後に答申案を審議する予定ですので、よろしくお願いします。

（会長）

次回また審議しましょう。

（質疑終了）

次回の日程　10 月 26 日（月）午後 1 時 30 分からの予定